

令和6年度 公文書開示（8月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R6. 7. 25	R6. 8. 7	出張命令票（令和6年6月29日の知事視察対応に係るもの）	1	1						1								「出張命令票中出張者の職員番号、自宅の最寄り駅名及び行程距離（自宅の最寄り駅に係る部分）」 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため。（第7条第2号）	交通局電車部管理課
2	R6. 7. 25	R6. 8. 7	出張命令票（令和6年6月23日の知事視察対応に係るもの） 知事行政視察行程（令和6年6月23日）	5	1						1						1		「出張命令票中出張者の職員番号、自宅の最寄り駅名及び行程距離（自宅の最寄り駅に係る部分）」 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため。（第7条第2号） 「知事行政視察行程中職員の公用携帯番号」 当該公用携帯電話は、危機管理上の必要から配布されているものであり、電話番号を公にすることで、業務に関係のない電話の着信により、緊急時の情報収集、必要な指示等が困難になるなど、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。（第7条第6号）	交通局車両電気部管理課
3	R6. 8. 1	R6. 8. 7	東京都交通局撮影許可等取扱要領	8	1															交通局資産運用部資産活用課
4	R6. 7. 25	R6. 8. 8	出張命令票（令和6年6月23日及び同月29日の知事視察対応に係るもの）	10	1						1								「出張命令票中出張者の職員番号、自宅の最寄り駅名及び行程距離（自宅の最寄り駅に係る部分）」 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため。（第7条第2号）	交通局総務部企画調整課
5	R6. 7. 25	R6. 8. 8	取材案内（令和6年6月23日及び同月29日の知事視察対応に係るもの）	10	1															交通局総務部企画調整課
6	R6. 8. 4	R6. 8. 8	車両台帳（令和3年度分から令和6年度分まで）	50	1															交通局自動車部車両課
7	R6. 6. 19	R6. 8. 9	・令和2年度〇〇列車在線標示装置（TID）使用料の支出について ・令和3年度〇〇列車在線標示装置（TID）使用料の支出について ・令和4年度〇〇列車在線標示装置（TID）使用料の支出について	17	1							1	1				1		「決定文（リード文の不開示部分及び利用場所）」 外部に公開していない保安上の情報であり、公にすることにより、違法及び不当な行為を誘発し、公共の安全及び秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるほか、当局の適正な事業運営に支障を及ぼすおそれがあるため。（第7条第4号及び第6号） 「決定文（債権者）」「請求者の名称、所在地、振込先及び問合せ先」 法人の事業に関する情報であり、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれるおそれがあるため。（第7条第3号） 「決定文（支出金額）」「請求件名、請求金額及びその内訳」 その価格を請求した法人の経営上の情報であり、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれるおそれがあるため。（第7条第3号） 「請求者の印影」 公にすることにより、偽造等により当該法人の財産等への不当な侵害を招くなど、公共の安全及び秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため。（第7条第4号） 「申合書の件名以外の部分」 法人に関する経営方針又は経理等の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であり、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれるおそれがあるため。（第7条第3号）	交通局電車部管理課
8	R6. 7. 30	R6. 8. 13	オートマチックトランスミッション修繕（B-D332）（渋谷）（6交自第27号）の支払伝票	1	1							1							「債権者・納入者が指定する振込口座の金融機関名及び口座番号」 法人の経営方針又は経理、人事等の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営が損なわれるおそれがあると認められるため。（第7条第3号）	交通局自動車部車両課
9	R6. 8. 8	R6. 8. 22	東京都庁内管理規則（室内管理者の設置及び任務）第八条『…所属職員のうちから特に命じた者（以下「室内管理者」という。）をしてこれに従事させなければならない。』とある。東京都交通局の室内管理者の分かる文書																請求に係る文書を作成及び取得しておらず、存在しないため	交通局総務部総務課

